

- (注) 1 (1)開店時間には、各曜日の開店時間を記載すること。
2 (2)研修修了薬剤師の体制には、各曜日に勤務する研修修了薬剤師の氏名を記載の上、開店時間及び研修修了薬剤師の勤務時間が分かるように矢印又は塗りつぶしで示すこと。